

診療報酬改定に伴うお知らせ

2026年6月1日に厚生労働省による診療報酬改定が行われるため、同じ治療内容でも、患者さまのご負担金が変わる場合がございます。

ご理解の程、宜しくお願い致します。

入院時食事療養費の費用の変更について

この度、厚生労働省による診療報酬改定に伴い、入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）の自己負担額が変更となります。

2026年6月1日から下記の通り変更となります。

所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日以降
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食につき510円	1食につき550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食につき240円	1食につき270円
ー	低所得Ⅰ	1食につき110円	1食につき130円